

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容						
富田林保健所	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが1件あった。</p> <table border="1" data-bbox="528 684 1249 827"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 684 768 758">職員</th> <th data-bbox="768 684 1012 758">事実発生時期</th> <th data-bbox="1012 684 1249 758">延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 758 768 827">A</td> <td data-bbox="768 758 1012 827">令和3年1月</td> <td data-bbox="1012 758 1249 827">1件</td> </tr> </tbody> </table>	職員	事実発生時期	延べ件数	A	令和3年1月	1件	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切な服務管理を行われたい。</p>	<p>検出事項について、当該職員が管理職であるので、振替休日を取得できなかった場合、時間外勤務手当の支給ではなく、管理職員特別勤務手当の対象となる業務であれば、申請に基づき支給することとなるが、今回の業務は、管理職員特別勤務手当の支給対象外であるため、時間外勤務実績登録のみとなる。</p> <p>本件の原因は、当該職員が時間外事前届を入力していたが、直接監督責任者が承認することを失念してしまったため、時間外勤務の実績入力ができず、振替休日を取得できる期間が過ぎてしまったことによるものである。</p> <p>本件を受けて、朝礼等で日頃から、各課長から課員に時間外勤務の事前申請及び勤務実績の入力について注意喚起するようにした。また、管理職も含め各課長等に対し、時間外勤務の事前申請及び実績の迅速な確認及び承認並びに課員に対する指導を徹底するよう幹部会で確認し、メールにて再度周知した。</p>
職員	事実発生時期	延べ件数							
A	令和3年1月	1件							

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和3年11月1日から令和4年1月31日まで）